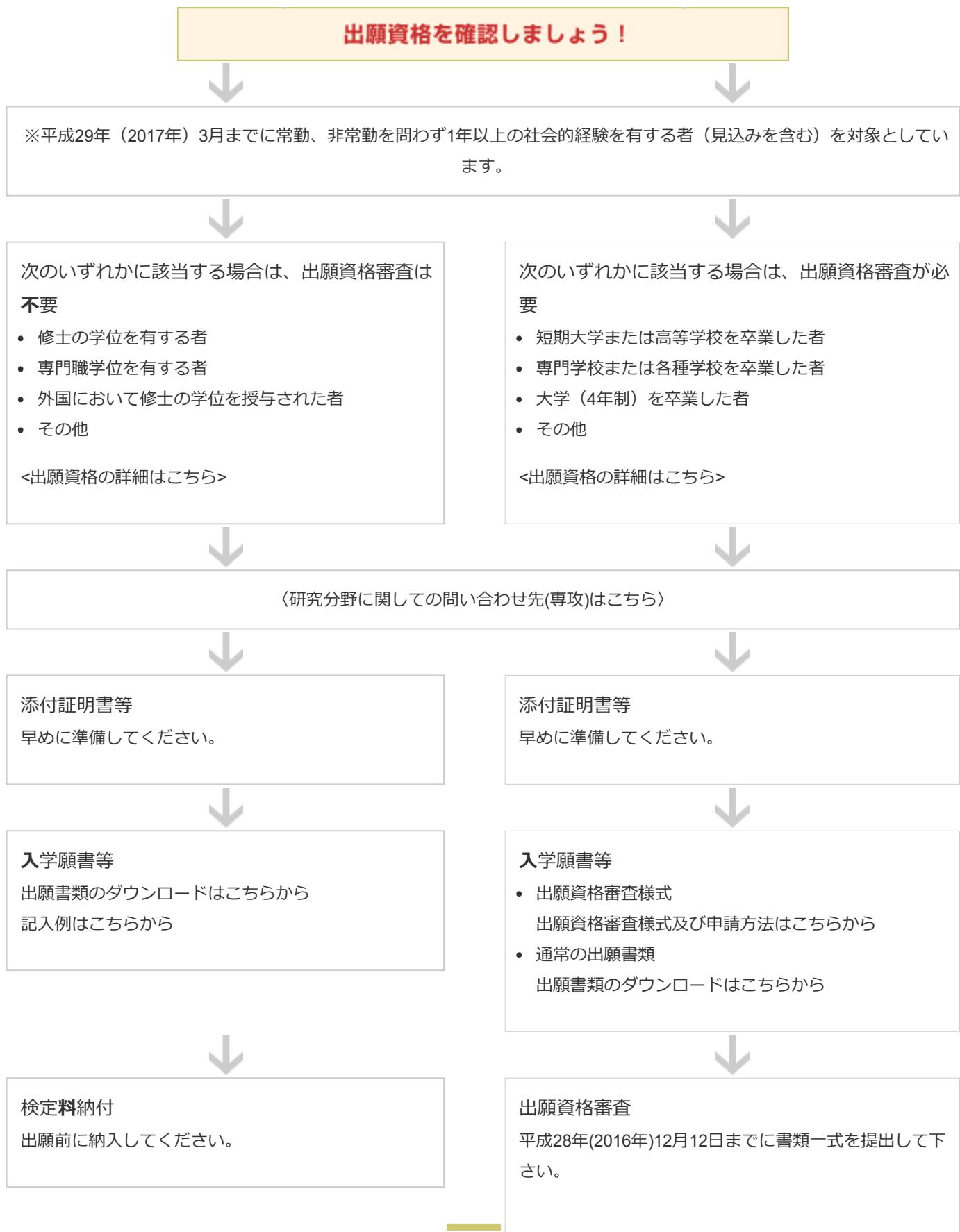


人文社会科学研究科

博士後期課程 社会人特別選抜入学試験（2月期）
(国際日本研究専攻)

出願から入学までのフローチャート



**出願
資格審査に
合格した者**

本学大学院で、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があるか否かを審査します。

出願期間

平成29年(2017年)1月5日～1月6日及び1月10日必着
提出書類に不備があった場合は受理しません。

受験の際に特別な配慮を必要とする者

特別措置の申請

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は平成28年(2016年)12月12日までに「所定の申請書　、診断書、障害者手帳の写し」を提出して下さい。

受験票

平成29年(2017年)1月17日に発送します。

受験者心得

本学ホームページ　にて平成29年(2017年)1月18日に掲載します。

試験日程

平成29年(2017年)1月31日

<過去の入試問題公開状況はこちら>

合格発表

平成29年(2017年)2月17日

入学手続書類

平成29年（2017年）2月17日に発送します。

入学手続

平成29年（2017年）3月上旬



入 学

1. 募集人員

博士後期課程

専攻	募集人員	備考
国際日本研究	若干名	

(注)

1. 入学の時期は、4月入学となります。
2. 一般入学試験を希望する者は、一般入学試験の募集要項をご覧ください。

2. 出願資格

次のいずれかに該当し、平成29年（2017年）3月までに常勤・非常勤を問わず1年以上の社会的経験（企業・官公庁・教育関係機関等での就業。家事従事等の経験を含む。）を有する者又は有する見込みの者。

- 修士の学位を有する者
- 専門職学位を有する者
- 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 文部科学大臣の指定した者
- 本学の大学院において行う出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者及び平成29年（2017年）3月までに24歳に達する者
- その他

（詳細はこちらから：上記以外の出願資格及び出願資格審査の有無はここで確認してください）

3. 出願書類等

下記摘要欄及び願書等記入例 を参考し記入のうえ、提出してください。

出願書類は、原本を提出してください（複写可と記載がある場合は除く）。

【本学所定様式】

書類等		提出該当者	摘要
1	入学願書	全員	所要事項を記入し、提出してください。
2	履歴書	全員 (外国人出願者を除く。)	所要事項を記入し、提出してください。
3	外国人出願者用履歴書	外国人出願者全員	所要事項を記入し、提出してください。
4	職歴調書	職歴のある者全員	所要事項を記入し、提出してください。
5	受験票・写真票	全員	所要事項を記入し、写真（出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは縦4cm×横3cm、同一の写真を使用）をはって、切り取り線に沿って切り取って提出してください。 上記要件に合わない場合には、受理しません。

6	机上受験票・受付票	全員	所要事項を記入し、切り取り線に沿って切り取って提出してください。
7	論文等題目票	全員	所要事項を記入し、提出する論文等すべての表紙に添付してください。（複写可）
8	論文等用シート	全員	所要事項を記入し、論文等を入れる封筒にはり付け提出してください。
9	宛名シート①	全員	所要事項を記入し、提出してください。 合格者に合格通知書等を送付する際に使用します。
10	出願書類等提出明細票	全員	所要事項を記入し、提出してください。
11	宛名シート②	全員	封筒（角形2号）を各自で用意し、宛名シート②に所要事項を記入のうえ封筒にはり付け、出願書類を入れて郵送（書留速達）または持参してください。

【出願者が各自用意する証明書等】

書類等		提出該当者	摘要
1	修了証明書（注1）	全員	本学大学院博士後期課程への出願資格を満たす大学等の修了（見込）証明書を提出してください（通常は修士の学位を取得した大学院（大学））。
2	学位取得証明書（注1）	外国の大学院修了者	外国の大学院を修了した者は修士相当の学位を取得したことを証明する書類（学位取得証明書等）を提出してください。
3	成績証明書（注1）	全員	本学大学院博士後期課程への出願資格を満たす大学等の成績証明書を提出してください（通常は修士の学位を取得した大学院（大学））。 なお、 <u>編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学等前の成績証明書も併せて提出してください。</u>
4	研究計画書（様式任意）	全員	入学後に研究しようとしている内容及びその計画について、氏名、研究題目及び希望指導教員名を明記して、提出してください。 様式任意、A4判。縦置き、横書き。5枚以内（英語でも可）。
5	論文等	全員	次のいずれかを入学願書提出期限までに出願する専攻の事務室（「8.過去の入試問題公開状況」参照）あて提出してください。 封筒（各自用意）に「本学所定様式の8.論文等用シート」をはり付けて、この封筒に「本学所定様式の7.論文等題目票」を添付した「5.論文等」を入れて提出してください。郵送の場合は、必ず郵便局で「書留」にして送付してください。 (出願書類提出用の封筒には同封しないでください。) ① 修士論文（写し可） 上記論文が出願時に提出不可能な場合は、それに準ずる論文（提出時までの研究成果に、結論に関する予測を加えた論文） ② 昨年度以前の修了者は、新しい論文（写し可）をもって①に代えることができます。 ③ 修士論文を課せられていない者は、それに準ずる論文 ④ 「出願資格詳細」(8) で出願する者は卒業論文（写し可） (卒業論文を課せられていない者は、それに準ずる論文)
6	論文等要旨（様式任意）	該当者	日本語又は英語以外の言語で書かれた論文を提出する場合は、日本語(4,000字程度)又は英語(1,500語程度)の要旨を、論文等を入れるに封筒に同封し提出してください。

7	受験承認書 (様式任意)	該当者	<p>① 現に大学・大学院に在学している者（平成29年（2017年）3月卒業・修了見込みの者を除く。）は、当該大学長（所属長）による受験承認書（様式任意A4判）を提出してください。</p> <p>② 現に官公庁・学校・会社等に在職している者（非常勤、アルバイトを除く。）は、当該所属長による受験承認書又は本人の申立書（様式任意A4判）を提出してください。〔退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書（押印必要）をもつて、受験承認書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。〕</p>
8	国費留学生証明書 (様式任意)	外国人出願者の該当者	他大学に在籍している国費外国人留学生は、当該大学の発行する国費留学生証明書を提出してください。
9	返信用封筒 (362円切手貼付)	全員	長形3号封筒を用意し、この封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を記入し、362円分の切手をはって提出してください。 〔受験票送付用〕

（注）婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本（写し可）を添付してください。

※出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に利用します。また、入学手続き完了者のうち、日本学生支援機構奨学金申請者に限っては選考の際の審査資料の一部に利用します。

4. 検定料

30, 000円

注）検定料については、国費外国人留学生、及び平成29年（2017年）3月に本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き本学人文社会科学研究科博士後期課程に進学する者は不要です。

所定の金融機関等からの払い込みとなります。

① 払込期間

平成28年(2016年)12月1日(木)から、出願期間に間に合うよう払い込みください。

② 払込場所

ア コンビニエンスストア（ローソン、ミニストップ、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルK、サンクスに限ります。）

イ 郵便局、銀行、信用金庫、農協（JA）などの金融機関受付窓口

（ATM（現金自動預け払い機）から払い込みすることはできません。必ず金融機関の受付窓口から払い込んでください。）

ウ 外国在住の方は、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS）により払い込むことができます。

詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<http://www.tsukuba.ac.jp/admission/graduate/shihrai.html>

③ 払込方法

コンビニエンスストアを利用する場合は、PCまたは携帯電話で専用サイト上から申し込み、情報端末等（店舗により異なります。）を使用して払い込みます。

金融機関（郵便局、銀行、信用金庫、農協など）を利用する場合は、本学指定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を使用し、金融機関窓口から筑波大学の指定口座宛に払い込みます。別途「払込用紙」を*郵送又は来校して入手してください。

* 長形3号封筒を用意し、この封筒に返信用郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手をはったものと、「払込用紙希望」の旨のメモを同封し、下記に郵送してください。

〒 305-8577

茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試

【コンビニエンスストアの場合】

ア PC又は携帯電話Web上の専用ホームページ、店内にある情報端末を利用して払い込みますので、払込用紙は使用しません。

イ 実際の操作の手順については、別紙の案内書「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」を参照して払い込んでください。

　コンビニエンスストアでの検定料払込方法 (PDF)

ウ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局の場合】

ア 本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「ご依頼人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所・氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

ウ 「振替払込請求書兼受領書」及び「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受付窓口から受け取る際には、「日附印」が押されていることを確認してください。

エ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局以外の金融機関の場合】

ア 郵便局以外の金融機関から筑波大学の指定金融機関（三菱東京UFJ銀行または常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）の口座宛に払い込む場合は、本学所定の払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、各票の「ご依頼人」欄（※印の欄）に、入学志願者（本人に限る）の住所、氏名（英字・漢字ともに必ずフリガナを付す）及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票（振込通知書）には、出願する研究科名も記入してください。

イ 各票の「振込先」欄に、銀行名（三菱東京UFJ銀行または常陽銀行。払込用紙の裏面を参照）欄に応じて支店名、口座番号をそれぞれ記入してください。

ウ 払込用紙に検定料30,000円を添え、窓口に納めてください。

エ 「振替払込請求書兼受領書」及び「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受付窓口から受け取る際には、「日附印」が押されていることを確認してください。

オ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

④ 「検定料収納証明書（収納印不要）」（コンビニ払込）又は「日附印」が押された「振替払込受付証明書（お客さま用）」（金融機関払込）を入学願書の所定欄にはり付けてください。

「検定料収納証明書」又は「日附印」が押された「振替払込受付証明書（お客さま用）」が所定欄にはり付けられていない場合は、出願書類を受理しません。

5. 出願方法

(1) 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、出願書類等提出明細票で確認のうえ、下記(2)の出願期間中に下記(3)受付場所に持参するか、又は郵便局で書留・速達にして教育推進部教育推進課あて郵送（必着）してください。

なお、提出（持参または郵送）にあたっては、本学所定の宛名シート②に所要事項を記入し、提出する封筒にはり付けてください。

(2) 出願書類の受付期間

平成29年(2017年)1月5日（木）～1月6日（金）及び1月10日（火）9時～15時（昼夜み12時～13時）
(持参、郵送とも期間内に必着のこと。期間終了後到着分は受理しません。)

(3) 受付場所

筑波大学 本部棟8階会議室（最寄りバス停：筑波大学中央）

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

受付場所周辺地図URL：http://www.tsukuba.ac.jp/access/map_central.html

(4) 出願書類を受理したときは、1月17日（火）に「受験票」を発送します。

なお、1月24日（火）までに受験票が到着しないときは、教育推進部教育推進課に照会してください。

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 提出書類が不足している場合、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、提出前によく確認してください。
- ② 出願後の志望研究科又は専攻の変更は認めません。
- ③ 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。

(注) 出願に当たり、カリキュラム、研究指導分野等について不明な点がある場合は、「8. 過去の入試問題公開状況」の問い合わせ先まで連絡してください。

6. 選抜方法等

○選抜方法

提出書類及び学力検査の結果を総合的に判定し、入学候補者を決定します。

○学力検査日程・試験科目等

下記の日程により実施します。

試験科目は【出願時選択】又は«受験時選択»に注意してください。

(博士後期課程)

国際日本研究専攻

月日		1月31日（火）	
科目		小論文（100点）	口述試験（200点）
専攻	時間	12:00～13:00	15:00～18:00
国際日本研究		専門分野に関する知識、理解力、論理的思考能力等を見る。 日本語または英語により解答する。 「日本語教育学学位プログラム」を志望する者は日本語により解答する。	研究内容および研究計画に関して個別に面接を実施する。

(注)

出願の際に、「国際日本複合研究」、「国際日本社会科学」、「国際日本人文科学」、「日本語教育学」から希望する学位プログラムを選択してください。

○学力検査等の試験場

筑波大学（茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1）

[詳細については、「10.受験についての注意事項等」の「受験者心得」をご覧ください。]

7. 合格発表・入学手続等

合格発表

平成29年(2017年)2月17日（金）10時

筑波大学本部棟南駐車場（中央口案内センター隣接）に設置した掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には、合格通知書を同日「書留」にて発送します。

入学手続

(1) 合格者には、入学手続き案内（入学に際して必要な提出書類が同封されています。）を平成29年（2017年）2月17日（金）に送付しますので、これに従って入学手続をとってください。

なお、その際有職者（非常勤、アルバイトを除く。）については、任命権者が発行する書類（研修命令書、休職証明書、就学承認書等のいずれか）を併せて提出してください。

(2) 入学時に必要な経費

① 入学料

282,000円（入学手続の際納付した入学料は、返還いたしません。）

② 授業料

第1期分（4月～9月分）267,900円

第2期分（10月～3月分）267,900円（年額535,800円）

（注）

1. 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

2. 入学料については、国費外国人留学生、及び平成29年（2017年）3月に本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き本学人文社会科学研究科博士後期課程に進学する者は不要です。

(3) 外国籍の者は、入学手続き時までに「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)に基づき、大学院入学に支障のない在留資格を得てください。

なお、本学に外国人留学生として入学を希望する者は必ず「留学」の在留資格を得てください。

(4) 長期履修制度

職業等に従事（注）していることから就学時間が制限される者については、長期履修の申請を行うことにより、予め標準修業年限（3年）を超えた期間（4年間または5年間）にわたっての計画的な履修を許可することができます。当該期間中の授業料の年額は、標準修業年限：3年分の授業料の総額を長期履修を許可された期間の年数で除した額となります。申請書類は入学手続時に送付します。

（注）職業等に従事している者については、育児及び介護に従事する者を含みます。

8. 過去の入試問題公開状況

専攻	閲覧	コピー	郵送	問い合わせ先	電話（直通）
国際日本研究	-	-	-	国際日本研究専攻事務室	029(853)4037

9. 受験の際に特別な配慮を必要とする者

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は、平成28年（2016年）12月12日（月）までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を教育推進部教育推進課へ提出してください。

特別な配慮の例

- ・ 時間延長、別室受験、着席場所の指定など
- ・ 点字による受験など

- ・筆記のためのパソコン、視覚補助具、補聴器など特別な道具の持ち込み・使用など
- ・手話通訳などの特別な要員の必要性など

これらを希望する場合には、その状態を証明できる診断書等の提出が必要になります。

| 10. 受験についての注意事項等

受験についての注意事項が記された「受験者心得」を一読し、その指示に従って受験してください。

受験者心得は、本学ホームページにて平成29年(2017年)1月18日（水）に掲載します。

| 11. 問い合わせ先

学生募集に関し、不明な点等がある場合には、次まで照会してください。

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1
筑波大学教育推進部教育推進課大学院入試
電話 029（853）2230・2231
取扱日及び時間：月～金曜日の9時から12時15分、13時15分から17時
〔ただし、休日（国民の祝日、振替休日）を除く。〕

| 12. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例について

特例による教育について

(1) 科学技術の進歩や社会の複雑高度化に伴い、大学院における社会人の再教育の要請が著しく、このため大学院設置基準第14条は、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定しています。
本学の大学院修士課程、博士課程では、これまで高度な専門職業人の養成と有職者の再教育について多くの実績を挙げてきましたが、更に多くの有望な社会人が在職のまま大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会を得ることができるようこの第14条を適用して昼夜開講制を実施し、教育、研究活動の充実を図っています。

(2) 履修方法

上記特例の適用を受ける者の履修方法は、以下のウェブサイトで公開します。

国際日本研究専攻ウェブサイト <http://japan.tsukuba.ac.jp/>